

未来へのかけ橋

発行 2009年3月30日

岡田 理絵

〒772-0032

鳴門市大津町吉永226-2

TEL 088-685-3537

FAX 088-683-0395



平成21年 鳴門市成人式にて

岡田りえの 県政報告 No.2

心の鳴門 ～新成人に寄せて～

徳島県議会議員 岡田 理絵

おかだ りえ

皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平成21(2009)年1月11日。737名が新成人となる鳴門市の成人式で、祝辞を述べる機会をいただきました。今日の私があるのは鳴門の皆さまに育てていただいたおかげと、心から感謝いたします。その思いを込めて、先輩として「鳴門で育った」という素晴らしい財産に気づいて欲しいと考え、文化会館いっぱいの二十歳の皆さんにメッセージを贈りました。新成人の方をはじめ、鳴門に住む皆さまお一人おひとりの方にもこの思いをお届けし、皆さんとともに、より一層すばらしい鳴門を築き上げることができたらと願っています。

今後とも変わらぬご支援・ご指導の程よろしくお願ひいたします。

私たちの住む「鳴門」には、すばらしいものがたくさんあります。世界三大潮流の1つである鳴門海峡のうずしお。四国八十八ヶ所霊場の靈山寺、極楽寺。ドイツ兵の俘虜との友好を伝えるドイツ館。ベートーヴェンの交響曲第九番が日本で初めて演奏されたのも鳴門です。

さらに、皆さんの思い出の中にもすばらしい鳴門の風景がたくさんあると思います。また、様々な人たちとの出会いもあったことでしょう。一緒に頑張った仲間の笑顔、家族や友だちと見に行った満開の桜。初夏、一面緑に広がる鳴門金時やレンコン畠。神社の境内から響いていた太鼓の音。学校の帰りに見た夕焼け。このすばらしい風景を見た思い出や感動した事は、皆さん的心の中に深く刻まれています。そして、これから皆さんの人生において、くじけそうな時には勇気付けられ、励まされ、やりとげる力となると思います。また、楽しい時、うれしい時には、この心の風景と一緒に喜んでくれるでしょう。

どうか、こんなすばらしい、鳴門に育ったことを誇りに、皆さんのそれぞれの人生を、胸を張って力強く歩んで行ってください。「鳴門」は、いつも皆さん的心にあっていつも皆さんを応援しています。

2月定例議会質問(抜粋)

平成21年3月2日



質問者 8番 岡田理絵



県議会本会議場全景

平成19年5月、県議会議員のバッヂをいただき、まもなく2年になろうとしています。皆さまには、いつも温かいご指導・ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。また、広範囲にわたってご意見やご要望、ご提案をいただき誠にありがとうございます。私自身も勉強させていただく中で、私たちの生活の中には、様々な宝物があり、それを見つけ実際に掘り起こし、磨き上げができるはずと感じました。人、物、情報の移動・伝達範囲の拡大が続いておりますが、人が生活の中で作り上げるものは、映像や文字などではすべて伝わりません。実際に訪れ地域の方と触れ合い初めて、心が伝わります。その中の素晴らしいものが「文化」を育み「観光資源」としても、大いに活用できるのではないでしょうか。

そこで、地域の宝物に光を当て、磨き、「希望」につなげたいと考えます。そして、それが具体的な成果となるよう、2月定例会で一般質問いたしました。

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。県政に反映させていただきますので、よろしくお願いします。



「明政会の岡田理絵でございます。
人生2回目の一般質問をさせていただきます。」



質問者8番 岡田理絵議場席
只今質問中

問1 観光振興について

Q

「平成の関所」と言われた本四架橋の障壁が低くなり、移動にかかるコストは大きく下がることになった。県内の資金が近畿圏での消費に流れるという懸念も

(岡田) あるが、徳島へ来ていただくチャンスと、積極的に知恵を出し対策を講じるべきである。そのためには、行政と民間事業者、地域住民の連携が不可欠であり、自然、食べ物を含めた観光メニューをいかにアピールし、「徳島が断然お得」と思っていただける「品質や価格」を前面におし出した観光商品の開発・提供が重要になってくる。

A

クーポンつきのパンフレットや県内の産直市マップの作成、PRや県の観光情

(飯泉知事) 報サイト「阿波ナビ」の内容充実を図り、体験型観光や農畜水産物など本県の観

光資源を全国発信することで、「徳島ならではの魅力」を強くアピールしていく。県民一人ひとりが「おもてなし」の心を持ち、地域一体となって観光客を迎える仕組みを整え、積極的に観光誘客を推進していきたい。



「産直市」を紹介したマップ！
県内の主な観光地やマイカーで移動するときの所要時間も掲載。

徳島県観光情報サイト 阿波ナビ より
<http://www.awanavi.jp/>

とくしま産直市観光マップ
<http://www.awanavi.jp/category/0000047.html#t02>

問2 徳島空港利用の促進について

Q

徳島空港は滑走路の2500m化の実現を目前に控えており、今こそ航空路線の活性化に取り組む絶好の機会である。しかし、現在は厳しい経営状況にあり、全

(岡田) 日空の名古屋便が減便されることになったが、攻めの姿勢でこれまで以上に徳島空港の利用促進に取り組み、新たに生まれ変わる「徳島阿波おどり空港」の活用を図り、徳島の発展に繋げていくべきと考える。

A

羽田便については、航空便と宿泊をセットにした旅行商品が本年4月から値下げされる。今後はダブルトラッキング化（同一区間の路線に2社航空会社が運航

(飯泉知事) すること）にも積極的に取り組んで路線の利便性の向上に努める。4月から1日1往復される名古屋便については、新たな観光需要を掘り起こし、路線の維持・拡大に努めていきたい。

問3 ナシのブランド産地強化について

Q

(岡田) 本年の6月30日及び7月1日の2日間にわたり、鳴門市や松茂町をメイン会場に、全国各地から大勢のナシ関係者が集い「産地よ、若返れ！」をテーマに「第58回全国ナシ研究大会徳島県大会」が開催される。「新鮮とくしまブランド戦略」を推進する本県にとり『幸水・豊水』のナシ産地ここにあり」と示す絶好の機会である。ナシ生産者の方からは「地球温暖化の影響」による「異常気象」などにより、ナシの花の開花が早くなり、収穫の時期が早まり、九州から関東までの全国の産地からの出荷が、一時期に集中し供給過多となり、価格が低迷するという結果となっていると聞いた。県の研究機関において技術的な研究を行うとともに、特に全国的に「幸水・豊水」の2品種に集約化されており、他の有望な品種発見も重要である。他県に先駆けての品種選択や産地の強化を図りナシのブランド力を高め、次の世代を担う若いナシ生産者が安心して取り組めるようにこの機に大いに進めていただきたい。



平成21年度 第58回全国梨研究大会 徳島県大会
視察農園 鳴門市中内農園にて



J A 大津 梨選果場視察

A

(農林水産部長) 贈答需要を目指した特選ブランド商品の開発・売り込みや東アジア地域をターゲットとした輸出の検討を進め、全国のトップブランドを目指していきたい。また、本県に適した新品種の選定やナシの人工授粉作業における省力・軽労働化などを推進し、次代を担う若い生産者が夢を持ってナシ栽培に取り組んでもらえるよう取り組む。

問4 魅力ある建設業の育成について

Q

(岡田) 建設業は、社会基盤の整備、災害復旧や災害予防のための工事を行うだけでなく、消防が間に合わない場合の災害時の人命救助など、地域にとって「安全・安心の要」として、今後とも重要な位置にある。この地域社会のセーフティネットとして建設業を支えていくためには、技術力の向上と若い人材の育成が大切である。また、経営審査においても総合評価においても、資格がなければ技術者としてプラス評価はされない。ところが、体力の低下した業者は無資格の若者より年齢に関係なく有資格者を採用する傾向が強く、人材育成がうまくできず技術力も低下するという負の連鎖に陥ろうとしている。幅広く有識者の意見を聞くとともに、技術力の向上のため人材育成に取り組むことが必要であると考える。

A

(県土整備部長) 経営の安定に加えて、人材の育成や企業の技術力の向上、建設業の社会的評価の向上などが必要であり、セミナーの開催や、入札・契約制度改革の実施に取り組んでいる。今後は、建設業界だけでなく、技術者教育に携わる教育関係者や有識者を含めた産・学・官による意見交換の場を設け、より一層の魅力ある建設業の育成・支援に取り組む。

問5 医師確保〈臨床研修医制度見直し〉について

Q

知事は新年度予算編成に当たり、経済雇用対策とともに医療崩壊への対策を挙げている。かけがえのない命の現場で、若い人材の確保・育成は非常に大切な問題である。

(岡田) 題である。医療現場において平成16年度に研修制度が大きく変わり、従来の大学病院からの医師派遣機能が失われていると言われている。産科、小児科などをはじめとする医師の診療科偏在とともに、非常に深刻な事態となっている。そこで、臨床研修制度の見直し、都道府県や医療機関毎に研修医受け入れ枠を制限し、研修受け入れの偏在を適正化しようとする動きがある。国で進められている臨床研修制度の見直しをどのように受け止め、また、医師確保の入り口である臨床研修医や後期研修医の確保について県としてどのように取り組んでいくのか。



千葉県鴨川市 亀田病院にて

A

都市部への過度な集中を是正することは、医師の地域偏在の解消に向けて一定の評価ができる、今後も国の動向を注視していきたい。来年度からは、県内の臨床研修病院や医師会と構成する「徳島県臨床研修連絡協議会」を設置し、魅力あるプログラムづくりなど臨床研修医の確保・定着に向けた事業を展開していく。また、「産科」「小児科」などを選択する後期研修医に向けた研修資金貸与制度を創設し、特に不足している診療科の医師の養成・確保に努めていく。

問6 優良産業廃棄物処理業者に対する認定制度について

Q

今年度「環境対策特別委員会委員長」をさせていただき、「環境首都とくしま」を実現する上では、産業廃棄物の処理が重要な役割もつ産業であると実感した。

(岡田) 産業廃棄物の適正な処理が行われなければ県民の生活や健康に被害が及ぶ可能性もあるため、業者にはこれまで以上に適正な処理を、排出事業者においても信頼できる処理業者選択の仕組み作りが望まれる。このような社会のニーズに応えるため、優良業者向けの融資制度などを組み込んだ「優良産業廃棄物処理業者認定事業」を創設しようとしている。都道府県が独自に認定する制度として、本県において21年度「全国初」に取り入れると聞いていたが、本県で独自に創設するねらい、制度創設の時期とその後のスケジュールについて、排出事業者への周知を含めどのようにするのか、併せて伺いたい。

A

全国初の優良認定制度を創設することで、本県の優良処理業者の育成を図り、産業廃棄物の適正処理を大いに加速し、安全・安心で快適な生活環境を守る。制

(飯泉知事) 度については、パンフレットを作成し、排出事業者に配布するとともに、新聞などの広報媒体を利用し、制度を十分に活用、機能させていきたい。



手づくりマイバック「オンラインーワン」。
エコナンバーワンを目指します

問7 マイバッグの普及〈レジ袋の有料化〉について

Q

(岡田) 本県では4月から「徳島県地球温暖化対策推進条例」

が施行される。一方世界的にはオバマ大統領が議会演説でCO₂削減に取り組む姿勢を示した。

このような流れに的確に対応しつつ、将来世代に及ぶ悪影響を軽減するため、地球に生きるすべての人々ができる努力を着実に積み重ねていくことが求められる。小さくは見えるがマイバ

ッグの普及、レジ袋の削減は、一人から始められる、もっとも手軽な温暖化対策の一つである。マイバッグの普及について、これまでの検討結果や全国状況を踏まえ今後どのように対応していかれるのか。

A

鳴門市のほかにも、県下各地でマイバッグ運動やジ袋削減

に向けた様々な取組みが始められており、引き続き市町村な

(企画総務部長) ど行政機関だけでなく、NPO等各種団体とも連携し県民への意識啓発に取り組む。



「ウエルかめ」の
エコバッグ

問8 「食育」について

Q

私の住む地域の小・中学校では、地域の方の協力により、なると金時やわかめの収穫体験などの食育活動が定着している。新たにレンコンの栽培や収穫を体験

(岡田) できる取り組み、漁師さんたちによる旬の魚を知って美味しく食べてもらう「さばき方教室」も始まった。こうした地産地消を通した食育を子供たちだけの取り組みに終わらせることなく、さらに一步進め家庭や地域での「食育活動」も必要ではないか。「食」はそれぞれの地域によって違いがあるため、画一的にならないように努める必要があるが、「食育活動」は知識や経験のある高齢者の方が「食に関する知恵」や「地域の農業」を子供たちに伝える「場面」があつて定着していくものと考える。また、こうした交流により地域の食文化や風習なども次の世代に残していくと考える。地域の特性を活かした食育活動をすすめてはどうか。

A

来年度は、徳島の食材をテーマとした「おいしい地産地消『な！とくしま』交

流会」を開催し、多様な世代が豊富な農林水産物に触れ、食に関する知恵や経験

(農林水産部長) を伝えあい、本県の食文化を体験する場を設ける。地域ならではの食育を推進するため、豊富な知恵と経験をもつ高齢者の方々などの人材を活かし、関係機関と連携のもと「食育先進県とくしまづくり」を積極的に進めていきたい。

以上その他、ドメスティックバイオレンス(DV)法・読書活動の推進についても質問しました。

トピックス!

「循環する食育」を目指して

人生の先輩である高齢者の方々が持つ食に関する知恵は、食文化の継承や高齢者の方の元気のもとになります。また、異なる世代との直接交流は子どもたちの成長のために、素晴らしい栄養となると考えます。これからも地域の特性をいかした食育活動をより一層推進してまいります。



魚のさばき方教室 アジ編

鳴門市瀬戸町北泊漁港にて

2008年8月23日



夏の魚である「アジのさばき方教室」に参加しました。

いつもは食べるのが得意ですが、この日は箸を包丁に持ち替えて教えていただいたように、真剣にアジを三枚におろしました。自分で料理したアジは格別の味で美味しいかったです。

レンコンジュース試食

鳴門市大津町段関にて

2008年8月26日



新鮮なレンコンをすりおろして搾り、スタチを添えてあります。この時、はじめていただきましたが、レンコンそのものの風味が味わえます。

ほんのり自然な甘さと、やわらかい口当たりでスタチの酸味がよくあっていました。とても飲みやすかったです。



平成20年度 委員会報告

平成20年度は県土整備委員会と環境対策特別委員会に所属しています。

県土整備委員会だより

(1) 県内視察

① 国直轄事業・徳島飛行場拡張整備事業、徳島空港周辺整備事業、緊急地方道路整備事業（松茂町）

本県の空の玄関口である徳島飛行場の拡張整備事業等について現地調査を実施。平成21年2月定例会において今後の空港の活用について質問いたしました。

（詳細は質問Q&Aをご参照下さい）

新空港愛称「徳島阿波おどり空港」に決定しました



県民の皆さんにとって空港拡張を行う利点は？

現在の滑走路では、中型ジェット機しか離着陸できません。しかし、2500mの滑走路に拡張されると、最大就航機材であるジャンボジェット機（ボーイング747型機等）も、安全に離着陸することができるようになります。

徳島県の産業・文化・観光など様々なニーズに対応できる空港として、国内はもとより海外との航空ネットワークも強化されると期待しています。また、国際チャーター便においても、大型機による長距離運行も可能になり、国際化の推進につながります。

② 街路事業・緊急地方道路整備事業・徳島東環状線東環状大橋（徳島市）

干潟や野鳥などの地域環境保全と、公共事業の効率化を図る試みとして、「ケーブル・イグレット」と命名され、新しい橋梁形式を採用した東環状大橋を視察しました。

徳島東環状線は平成24年の供用を目指しに進捗を図っています。徳島市内では、国道11号・55号・192号が市街地で交差するため、皆さまもご存知のとおり慢性的な交通渋滞が発生しています。特に、国道11号の吉野川大橋付近においては自動車交通量が、四国一となるなど、深刻な影響を及ぼしています。

このような交通の分散を図るために、外環状道路の事業が進められています。このうちの国道11号・55号の東側部分に位置する、吉野川を跨ぐ東環状大橋は橋長1.3kmにも及ぶ大規模な構造物で周辺環境にも配慮した構造となっています。

この外環状道路は、末広大橋や徳島南環状道路等を利用し、徳島市、北島町、藍住町を通過する全長約35kmの道路で、都市内交通の円滑化はもとより、良好な都市環境の形成、経済活動の発展に大きく寄与すると期待しています。



眉山を背景に建設中の東環状大橋



作業が進む東環状大橋にて

《豆知識 ケーブル・イグレットとは》

ケーブルイグレット構造とは、世界で初めて採用されたケーブルトラス構造で、徳島県の鳥である白鷺の羽ばたきに似ていることから、「ケーブルイグレット」と命名されました。普通の吊り橋構造ではなく、ケーブルイグレット構造を採用した一番の理由は、干潟にやってくる鳥類の飛行の障害を少なくすることにあります。そのため、主塔を低くし、ケーブル本数を1本にしています。また、橋の色をクリーム色にすることで海や空の青を引き立たせ、野鳥からも見やすくして河口に生息する鳥の衝突も避けられるようにしています。

(2) 県外視察

① 青森港（青森県青森市）

青森港の「耐震強化岸壁」の概要、また港から地域活性化を図るための「みなとオアシスあおもり」の取り組み等について説明を受け視察。

親水性防波堤から県物産館「アスピーム」とペイブリッジを望んだ青森港の風景



円錐形の灯台



この防波堤は、外海から波を防ぐ防波機能だけでなく、市民や観光客の方々が散策や休憩の場として利用できる、展望デッキ、ベンチ、ボードウォークなど付いています。防波堤は全長310mあり、海上から青森市街をはじめ津軽半島及び下北半島など360度眺望できる海のプロムナードとして利用されています。

② 函館空港（北海道函館市）

徳島県では平成22年に新空港ターミナルビルの供用を目指しています。このため、平成17年度に新ターミナルビルを供用開始した函館空港の概要及び空港利用促進のための取り組み状況等について調査し、空港ターミナルビル及びターミナルビル増改築工事の概要、また利用促進のための取り組み状況について説明を受けターミナルビルを視察しました。



天窓より自然光を取り入れ



天窓より自然光を取り入れ(左写真)、日中は消灯し、環境にやさしい配慮がなされています。この日は晴天、私の足元左側には明るい日差し(右写真)が注いでいます。

環境対策特別委員会だより

環境対策特別委員会では、初めて特別委員会委員長を拝命し、微力ながら「環境首都とくしま」実現に向け精一杯努めさせていただきました。委員長として「環境」という課題は、多岐にわたるとともに、私たちの最も身近な事であると再認識いたしました。これからも、リーダーシップをとり継続して取り組んでまいります。

県外視察

① 千葉県佐倉市 株式会社アグリガイアシステム

食品廃棄物をリサイクルすることによる廃棄物の抑制や食料自給率向上に向けた取り組みについて調査。東京都内のコンビニやレストランなどから出る食品残渣を収集し、飼料化・肥料化させたものを農業生産者や畜産業者に提供し、そこから生産された農産物を販売、提供するという完全循環型食品リサイクルの取り組みについて説明を受け、飼料化センターを視察しました。

食品廃棄物を、まず減らすことが課題であると思いました。また、食品廃棄物は破棄するのではなく、うまく循環させ活用する事により廃棄物が有効利用されることを実感しました。

② 横浜市資源循環局(神奈川県横浜市) 鶴見リサイクルプラザ・鶴見資源化センター

横浜市が環境行動都市の創造に向けて推進している横浜G30プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）の取り組みについて調査。缶・瓶・ペットボトルの分別を行う資源化センターでリサイクルの取り組みを視察しました。



作業監視のモニター室にて



スノーボードよりベンチへ

「リサイクルはアイディアですね。」



③ 有明水再生センター（東京都港区）



有明水再生センター処理施設にて

東京都の下水道事業の概要や有明水再生センターにおける下水処理方法について調査。水道局の事業概要や環境保全への取り組み、臨海副都心にある有明水再生センターでの下水の処理方法とその特色について概要説明を受け、下水処理施設を視察しました。

徳島県地球温暖化対策推進条例が施行されます

将来、今の地球環境を守るためにには、地球温暖化防止への取り組みが不可欠です。そのためには、エネルギーや資源の消費が少ない循環型の社会経済活動の仕組みをつくることが求められており、私たちは、常に高い環境意識を持って、生産活動及び毎日の生活の様式を見直す必要があります。

このような観点から、徳島県では、低炭素社会の実現を目指して、県民総ぐるみで地球温暖化対策に取り組むため条例を制定します。

平成21年4月1日から、「徳島県地球温暖化対策推進条例」及び「徳島県地球温暖化対策推進条例施行規則」が施行されます。そして、この条例に基づく「徳島県地球温暖化対策指針」を策定し、条例にのっとり、県民や事業者が日常生活などにおいて具体的に取り組む方法など必要な事項が定められます。

2028年・・・2050年・・・今の地球よりもっときれいな地球に。
今すぐ、私たちができる事を、一つずつコツコツと続けて、そのエコの輪を広げていきたいと思います。



未来に向けて桜の木の植樹!!

所属会派「明政会」視察（平成20年度）

私の所属している会派「明政会」では、議会閉会の間に、視察を行っています。視察場所については、所属議員8名が、それぞれ関心がある事案をもちより、総会にて協議を行います。そして、県政のため早急に取り組むべき課題や、今後の取り組みとして、詳細について調査が必要と思う場所に視察を実施しています。また、委員会での取り組みに関連した視察を行い、会派として積極的に委員会に反映しています。

① 東京都杉並区視察

特に、私が関心を持っている「マイバックの普及に向けた取組み」の視察として、東京都杉並区を訪れ、環境清掃部ごみ減量担当のかたより、説明を受けました。杉並区では平成14年度より「すぎなみ環境目的税条例」を制定し、積極的に環境対策としてのレジ袋の有料化に取り組み、平成20年4月「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」が施行されました。一人ひとりの小さい取り組みを続ける事により、地球環境を守る大切な一歩となる事を改めて感じました。



杉並区役所にて

毎月第1土曜日は新鮮市へ 鳴門ウチノ海公園で開催



マイバックの普及について平成19年11月定例会につづき平成21年2月定例会においても質問いたしました。（詳細は質問Q&Aをご参考下さい）

鳴門市では、市立のすべての学校それぞれに、自由なテーマを設けて環境学習を行い、年末に優良校を表彰する取り組みが始まります。

未来を担う子供たちが参加して、体得する、そんな環境意識の醸成が今後ますます求められるものと考えます。県としても、積極的に対応していただくよう提言いたしました。

② 境港市観光協会視察（鳥取県境港市）

観光は徳島の最も重要な産業の一つであると考えます。特に私たちの鳴門市は徳島県の中においても観光産業が盛んな所です。今後のさらなる活性化に向けて、具体的な取り組みについて、境港市にある「水木しげるロード」を視察いたしました。

行政、観光事業者とともに地域の方々が一致団結し、地域の魅力づくりから観光客受け入れの努力について具体的に説明をいただきました。立場を超えた連携と、それぞれの努力の積み重ねが、街のにぎわいとして結実したものだと実感いたしました。

平成21年度2月定例会で観光振興について質問いたしました。「徳島が断然お得」と思っていただけの「品質や価格」を前面におし出した、観光商品の開発・提供を、観光・飲食業界などと県が連携して対応をしていただきたいと強く要望しました。

（詳細はQ&Aをご参考ください）



境港駅前では水木先生がお出迎え



街灯も目玉親父です



美味しい鬼太郎発見



地元のタクシーのサインも…

おいしいソムりえレシピ

皆さまのお家では、**鳴門金時**をどのように食べていますか？

私の気に入りの食べ方は

- ① おやつに、焼き芋（オーブントースターで焼きます）
- ② おつまみ風に、スイートポテトスティックフライ
1cm角程度の縦切にし、素揚げする。少しお塩を振って。
- ③ 定番おかずの王様 鳴門金時の天ぷら。
- ④ 朝食にも大丈夫、鳴門金時入り蒸しパン。
- ⑤ お茶の時間に、ちょっとオシャレにスイートポテト。

☆皆さんの美味しい食べ方教えてください。

おいしいソムりえ



鳴門金時入り蒸しパン

国立環境研究所シンポジウム2008に参加して

6月21日、環境研究の最前線である国立環境研究所シンポジウム2008「温暖化に立ち向かう～低炭素・循環型社会をめざして～」に参加しました。

温室効果ガス観測の最新の知見、温暖化の影響、低炭素社会実現へのシナリオ、廃棄物・リサイクルと温暖化の関わり、低炭素・循環型社会構築に向けた実践的研究に関する講演を聴き、これからの私たちの取り組みについて学んでまいりました。

特に、甲斐沼 美紀子の「低炭素社会 なぜ必要か？どうすればできるのか？」は、2050年を目標に具体的な将来生活を、A『技術志向の社会』、B『自然志向の社会』の2通りを設定し、温室効果ガス排出量を大幅に削減するには温暖化の技術対策だけでなく、産業転換、住みやすく移動しやすい街づくり、資源リサイクルの促進される社会システムの構築など、低炭素社会の構築に向けて最も貢献する投資が必要であると述べられています。

今、環境産業で経済を牽引しようとする考えが、いわゆるグリーン・ニューディール政策として議論されております。また、長期の経済循環の回復は、太陽光発電・超伝導・電気自動車などの技術革新によるであろうという動きもあるようです。また、コンパクトシティ構想など、これからの街づくりは低炭素社会の実現に向け、どうあるべきかを考えさせられました。

循環型社会、低炭素社会、長期的目標、世界的規模、地球規模のこととも、今、私たち一人ひとりの目標だということをしっかりと自覚して、まず日々の暮らしを振り返り、改善し、達成に努力していく必要があります。私たちが行動するかどうかがこの目標の意義であり、結果は後からついてくると、私は確信しています。



シンポジウム会場にて

皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

住 所：鳴門市大津町吉永226-2

電 話：088-685-3537 FAX：088-683-0395

E-mail : tanko.4.-san@knd.biglobe.ne.jp

防災りえからのお知らせ

南海地震の発生確率が上がりました。

30年で50%→30年で60%。

(文部科学省 地震調査研究推進本部より)

備えあればの意識を忘れずに

「しっかり防災 安心な毎日」です。



トピックス②

大谷焼（経済産業大臣指定伝統的工芸品） 絵付けに挑戦

江戸時代後期、安永9(1780)年に四国八十八ヶ所霊場の巡礼に来た豊後の国(大分県)の焼き物細工師・文右衛門が、大谷村において、蟹ヶ谷の赤土で作ったのが大谷焼の起源と伝えられています。平成15年9月に国の伝統的工芸品に指定。毎年11月の第2土・日曜に「大谷焼窯まつり」が開催されています。

大谷焼の窯元では絵付け体験ができます。私も県外や海外からのお客さまや、留学生の方と一緒に来鳴記念に大谷焼を制作します。この日も韓国の留学生の方と一緒に挑戦し、日本語と韓国語で思い出の品が出来上りました。



編 集 後 記

昨年大変喜ばしい、うれしいことがありました。少子化が進む中、私の幼稚園からの同級生に第一子が誕生しました。その子どもの天使のような笑顔を見ていると、この子が成長し二十歳を迎える2028年はどんな社会になっているのだろうと想像しました。そう考えると、今生きる私たちの責任は重大です。鳴門の美しい海や山をはじめ自然環境を守り、また、長い人の営みの中で歴史を重ね培ってきた素晴らしい「物」や「技術」を残し、後世に伝えていくのが私たちの責任と義務ではないでしょうか。本当に厳しい社会情勢ではありますが、私たち一人ひとりが郷土を愛し、誇りの持てるふるさと創りの担い手として、自覚を持ちたいと思います。そして、何事においても一生懸命に努力した人、頑張る人に希望の光が見えてくるそんな鳴門に徳島になるように頑張ってまいります。

今後とも皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。